



令和6年11月25日

鴻巣市教育委員会
教育長 齊藤 隆志 様

鴻巣市学校給食
委員長 伊藤 誠



学校給食費の改定について（答申）

令和6年7月11日付け鴻教中給第145号にて諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 学校給食費について

学校給食は、学校給食摂取基準を満たし、安全・安心で多様な食材を適切に組み合わせた献立により、児童生徒が成長期に必要な栄養素を確保するための質や量を維持していく必要があります。食材価格の上昇が続く中、今後も学校給食を安定的に提供していくために、適正な学校給食費の額等について、本委員会において慎重に審議を行った結果、次のとおり改定することが妥当であると判断しました。

【改定額について】

区 分	現行月額	改定後月額	増 額
小学校	4,500円	5,100円	600円
中学校	5,200円	5,800円	600円

【改定時期について】

令和7年4月1日

2 付帯意見

- (1) 地産地消や食育の推進を図り、学校給食摂取基準に基づき安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めること。
- (2) 引き続き物価動向に注視し、改定の検討時期については改定から長期間とならないよう3年から5年程度で実施すること。
- (3) 保護者への周知に当たっては、改定の内容がわかるよう丁寧に行うこと。